

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 臼杵市 】	
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題	
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)	
本事業で連携した多様な関係者 ※大学、企業、非営利法人（公益法人を含む）、ボランティア団体などを記入すること。	・大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課 指導主事 ・日本語指導アドバイザー ・日本語指導支援員
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること	
(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営	
○日本語指導者養成スキルアップ研修	
○日本語指導支援員研修	
(2) 学校における指導体制の構築	
○帰国・外国人児童生徒等の指導体制整備、及び日本語能力に応じたきめ細かな指導の継続のため、日本語指導アドバイザーを招聘し、DLA(対話型アセスメント)や学校の体制づくりを推進する。	
(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施	
○「特別の教育課程」の作成・実施状況調査を実施	
(4) 成果の普及	
○成果や実践を日本語指導者養成・スキルアップ研修や日本語指導支援員研修で交流。	
(7) ICTを活用した教育・支援	
○1人1台端末を使用して日本語指導に有効なソフトの活用事例や活用方法を研修会で共有。	
(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣	
○日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導支援員を派遣し、能力に応じた指導を行う。	
○支援員のスキルアップのため、日本語指導支援員研修を年2回実施。	

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○成果

- ・よりよい日本語指導が受けられるよう全県的なシステムづくりを図り、スキル向上のために協議することができた。
- ・日本語指導に関わる支援員の指導力向上と日本語指導支援員同士の相談体制の構築を図ることができた。

○課題

- ・日本語指導者養成・スキルアップ研修において、日本語指導が必要な生徒在籍校教員【中学校】の参加を拡充させる。

(2)学校における指導体制の構築

○成果

- ・日本語指導支援員を派遣することで児童生徒に日本語能力に応じたきめ細かな指導を実施し、日本語指導アドバイザーの助言を受けながら、校内の支援体制を構築していくことができた。

○課題

- ・新規に転入があった学校等に派遣してきた。次年度は、新規転入に対応していきつつ、年度初めと終わりと計画的に派遣し、校内の指導体制を整えていきたい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○成果

- ・文部科学省ホームページ掲載資料により、「特別の教育課程」の具体について理解を深めることができた。
- ・日本語指導アドバイザーによる日本語能力の測定を基に、「特別の教育課程」を作成することができた。これにより、学習言語の習得と定着のための授業支援体制づくりを構築することができた。

○課題

- ・支援の効果の見取りと改善を継続していく。新規児童生徒についても確実に作成していく。

(4)成果の普及

○成果

- ・日本語指導者養成・スキルアップ研修や日本語指導支援員研修に参加し、日常実践の交流をすることで、新たな知見と指導力向上につながる情報を得ることができた。

○課題

- ・日本語指導に関わる実践を交流したり、授業研究等で協議したりする場に積極的に参加していく。

(7)ICTを活用した教育・支援

○成果

- ・研修で活用例の紹介をし、具体的な指導力向上につながる活用について共有することができた。

○課題

- ・リソース集を活用し、活用事例を増やしていきたい。
- ・引き続き、研修等で交流する場に参加し、活用できる情報を収集していく。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

- ・「日本語能力チェックシート(大分県版)」で聞く、話す、読む、書く、それぞれの領域で伸びが見られた。
- ・日本語指導支援員研修・連絡会では、指導法のスキルアップと支援員どうしの情報交換の場となった。

○課題

- ・日本語がレベルアップした。学習言語の習得には継続的な指導が必要である。
- ・急な転入等に対応できる受入れ体制づくりや日本語能力の診断が的確にできる体制や人材育成が必要になる。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	1人 (1校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		1人	人	人	人	人	人

		(1校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)
4. その他(今後の取組予定等) 令和7年12月末(2学期末)をもって本事業で対応した小学校:1人・中学校1人が転出し、事業対応終了となった。しかし、臼杵市ではまだ日本語指導が必要な児童が小学校:1人(令和7年7月転入)と新入学児童(新1年生):1人いるので、引き続き令和8年度も本事業の申請をしている。							

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。